

令和5（2023）年度学校評価（自己評価）

一人一人の良さを伸ばす教育により、児童生徒の自信を育み、主体的に社会参加できる人間を育成する。

【評価基準 5：十分達成されている 4：おおむね達成されている 3：半分以上は達成されている 2：努力が必要である 1：成果がみられない】

| 重点目標 | 評価項目 | 分掌部 | 評価の観点 | 評価 | 達成状況等 |
|----------------------|----------------------------------|----------|--|----|--|
| 1 自信と意欲を育む指導の推進 | ①児童生徒が、集団の中で意思を表現し、自ら他に伝える力を育む指導 | 小学部 | ・他者からの働き掛けを受け止める力およびそれに対して反応したり発信したりするスキルや意欲を個々の児童の実態に即して育成する。そのために、まずは教師が児童のわずかな発信でも受け止められる資質を養い、「この人に伝えたい。」と思ってもらえるような存在になることを目指す。 | 4 | ・教師がどんな発信でも受け止める姿勢を見せたこと、サインやカードなど分かりやすく個に応じた手段やツールを取り入れたこと、発信をフィードバックしたり称賛したりできたことなどにより、相手に自分の意思を伝えるためのスキルや意欲を育成することができた。 |
| | | 中学部 | ・やりとりの中で受け止める力、発信する力を養うために、他者の意見を聞いたり自分の意思を表現したりする場面を設定して指導にあたる。 | 4 | ・自分の意思を発表・選択したり、話し合ったりする場面を多く設定したことで、進んで自分の意思を他者に伝えようとしたり、他者の意見を受け入れたり、生徒同士で課題を解決しようとしたりする姿が多く見られるようになった。 |
| | | 高等部 | ・他者との相互的なやりとりの積み重ねを通して、適切なコミュニケーション手段を身に付け、それらを自ら選択・活用する力を養う。 | 4 | ・それぞれの生徒が自分なりのコミュニケーション手段を適切に身に付け活用することで、より円滑なコミュニケーションへとつなげることができた。自ら進んで他者と関わろうとする姿勢が多く見られるようになり、生徒同士のやりとりが活発になった。 |
| | | 特別活動指導部 | ・児童生徒の意思表出の方法を工夫し、一人一人の実態に応じた児童生徒会活動を実施する。 | 4 | ・お昼の校内放送や各行事において、各担任と連携を図りカードや情報機器を活用し、一人一人の実態に応じた意思の表出を行い、児童生徒が生き生きと活動することができた。 |
| | | 学習指導部 | ・児童生徒の適切な実態把握や、関係する教員間で授業について十分な情報共有をすることにより、「できた」「もっとやってみたい」など達成感や意欲を高められる学習指導を行う。 | 4 | ・ブロック会や個別の教育支援計画検討週間などで児童生徒や授業について情報共有ができていた。 ・教科担当者会における自分が所属する教育課程以外の授業参観を通して、意見交換をすることができた。 |
| | | 寮務部 | ・集団生活を通して、自ら挑戦する力を育むとともに互いに喜びあい、助けあい、認めあう気持ちを育てる。 | 4 | ・寮祭、年末お楽しみ会、舎室活動、マイチャレンジなどの寄宿の行事や活動を通して、みんなが同じ目標に向かい、団結し協力し助け合うことで自信と意欲を育むことができた。 |
| | | ICT活用推進部 | ・各学部、各教育課程、児童生徒個人個人に適したICTの活用方法を学級の先生と共に探究し、児童生徒が活用できる幅を広げる。 | 4 | ・個人個人に適したICTの活用方法は様々であるため、適したコンテンツを選択できるようネット上のメニュー（L-Gate）に掲載して紹介することができた。 ・教員向け研修で、新しいWeb上の情報共有サイトの活用方法を紹介することができた。 |
| 2 安全安心の確保と危機管理の徹底 | ②活動ごとに危機管理体制の再点検（危機管理マニュアルの再確認） | 小学部 | ・新たな活動だけでなく全ての活動について、事前に多角的な視点で危険を予測し、予防や対応方法を十分に検討してから臨む。 | 4 | ・事前の話し合いで、児童の実態の共通理解を図って危険性を予想し、準備物、並び方、活動内容の工夫や変更を行いつつ安全に学習に取り組むことができた。また、校内研修の機会を通して意見交換をし、理解を深めることができた。 |
| | | 中学部 | ・個々の生徒の配慮事項や緊急時の対応について共通理解を図り、各活動における安全対策を確認する。 | 4 | ・校外学習、宿泊学習、修学旅行など、校外での学習活動においては、様々な場面を想定して安全対策を考え、教員間で共通理解を図って実施することができた。また、医ケア生徒の校外学習では、事前に保護者や学校看護師と緊急時の対応について確認し、安全に実施することができた。 |
| | | 高等部 | ・各活動前に安全対策の検討を行い、周知すると共にチェックを行う。 | 4 | ・各行事や活動の際に、危機管理マニュアルや安全チェックシートを活用し、安全対策を行って実施することができた。また、常に生徒の健康管理を教師間で共有し、緊急時の具体的な役割分担等の確認をすることで、安全に学習できる環境を整えることができた。 |
| | | 特別活動指導部 | ・熱中症対策や怪我の予防に努め、安全安心な運動会を実施する。 | 5 | ・事前練習では、簡易テントの活用や校内での練習を取り入れ、児童生徒に負担のないよう対策を行った。運動会当日は、日程に余裕を持たせ、簡易テントの数を増やして対策を行い、安全安心な運動会を実施することができた。 |

| | | | | | | |
|---|-----------------|---------------------------------|---------|--|---|---|
| 2 | 安全安心の確保と危機管理の徹底 | ②活動ごとに危機管理体制の再点検（危機管理マニュアルの再確認） | 教務部 | ・学校の実情に合わせた避難訓練を計画・実施し、課題を洗い出す。 | 5 | ・昨年度の反省に基づいて行った第1回避難訓練について、学習グループごとに話し合って課題点をまとめるとともに、それらの一覧と改善策を全職員で共有することで、学校全体の課題として把握することができた。第2回避難訓練では、新たに医療ブースを設けること、避難場所の目印となる旗を設置することなど、これまでの反省に基づいた新たな取組を行うことができた。 |
| | | | 健康指導部 | ・緊急対応訓練やヒヤリハット事例の蓄積を有効に活用することで、教職員の意識を高め、児童生徒の緊急事態に的確な判断と迅速な行動がとれるようにする。 | 4 | ・想定される事例の中から実際にハリーコール訓練を行ったり、ヒヤリハット事例のまとめを2か月ごとに周知したりすることによって、教職員が緊急事態を自分事としてとらえ、児童生徒の緊急事態での適切な行動や事故の防止策について考え、行動することができた。 |
| | | | 自立活動指導部 | ・遊具活動や歩行器などの補助具や器具等を使用する際の事前の安全点検を徹底するように周知し、係でも安全管理や点検、教職員への使い方の周知を進める。 | 4 | ・GIGAパソコンに遊具活動に関する動画を掲載し、自己研修として活用できるようにした。また、実習を兼ねて遊具の使用に関する学習会を実施したことで、教員の安全意識を高めることにつながった。 |
| | | | 寮務部 | ・夜間対応訓練、避難訓練、防犯訓練を精査し、万が一の時でも安全に避難できるよう寄宿舎生と教職員の危機管理能力を向上させる。 | 5 | ・訓練のための訓練にならないように、本番を想定し実施することができた。ひとつひとつの訓練を見直し、反省し、いざという時のために、舎生の安全安心のためにどうすればいいかを考え、反省を洗い出し、反省を共有し、よりよい手段、方法、対応を見直した。結果、マニュアルをわかりやすいようにシンプルに作り直したり、職員の危機管理の意識を改善したりすることができた。 |
| 3 | 信頼される学校作りの推進 | ②児童生徒支援のための医療・福祉・労働等との積極的な連携 | 小学部 | ・児童の学校生活の質の向上を目指して、まずは医療的ケア室とより一層の協力体制を築き、さらに個々のニーズに合わせて訪問看護師、相談支援員、施設、リハビリの専門家などの外部機関と連携を進める。 | 4 | ・巡回体制の導入により、ケア室との連携と協力がより深まった。児童に関する情報交換の時間が増え、相談しながらより良い学習環境を整えることができた。 ・児童や保護者のニーズに応じて、関係諸機関との情報交換や連携を図ることができた。 |
| | | | 中学部 | ・生徒一人一人のニーズや関係機関との繋がりを把握し、それに依拠して外部機関との連携を行う。 | 4 | ・職場体験研修や施設説明会に参加したり、進路指導部から情報を得たりして、それぞれの保護者が必要としている進路の情報を、各担任から提供することができた。 ・生徒一人一人のニーズに応じて、関係機関との情報交換や連携を図ることができた。 |
| | | | 高等部 | ・各関係機関の役割を理解し、外部機関との連携を行う。 | 4 | ・卒業後の進路や医療的ケアなどの個々の実態に応じて、外部機関を交えた進路相談会や現場実習時の情報交換等、各関係機関との連携を積極的にとることができた。 |
| | | | 進路指導部 | ・外部機関と密に連携し、進路の情報を担任等に周知することで、児童生徒への指導、個々の家庭のニーズに合った情報提供をできるようにする。 | 4 | ・外部機関との連携を図り、教員への情報提供を積極的に行った。（teams使った情報提供、施設のパンフレット提供等）今後も個々の家庭のニーズに即した情報が届くように担任等への支援を行う。 |
| | | | 渉外部 | ・PTA研修委員会で福祉施設等見学の研修を実施することで、児童生徒の進路を考える一助となるようにする。 | 4 | ・参加した保護者から「とても勉強になった」「貴重な経験だった」等の感想をいただいた。 ・仕事をもつ保護者の利便性を考え開催時期が他の行事と同じ月にならないよう工夫したい。 |
| | | | 健康指導部 | ・人工呼吸器を使用する児童生徒を含めた医療的ケアの安全で円滑な実施を目指し、係の業務を明確にするとともに、学校看護師、担任、保護者、医師(主治医、指導医、学校医)との連携体制の整備と構築に向けて検討を進める。 | 4 | ・近隣の校外学習では、校内の手続き手順やそれに伴う係の業務内容を明確にし、各学部の医ケア係で分担しながら円滑に手続きを進めていくことができた。 ・医ケア研修会では、学校看護師、関係職員と指導医間で座談会を行い、一般論から校内の諸課題について相談できる良い機会となった。 |
| | | | 児童生徒指導部 | ・児童生徒からの教育相談や教師からの児童生徒指導に対する相談を受け、状況に応じて警察・河内教育事務所・総合教育センター等の外部機関と連携を行う。 | 4 | ・ケース会議で外部との連携が必要と判断されたケースについて、外部との連携を図ることになった。河内教育事務所のSSWに相談しながら進めていく。その他のケースについてもこまめに状況を確認しながら進めている。 ・不審者対応マニュアルについて、宇都宮東警察署のスクールサポーターから助言をいただきながら見直し改定を行った。 |
| | | | 地域支援部 | ・おーぶんすくーる、教育相談等では医療的ケア係との連携を進め、本校の教育について丁寧に情報を提供し、保護者が見通しをもって就学決定に臨めるよう体制を整える。 | 4 | ・おーぶんすくーるや早期教育相談では医療的ケア係と連携し、学校看護師にも関わってもらいながら進めた。訪問教育を検討する幼児の保護者には、全体スクーリング等に参加を促し、見通しをもって就学を検討できるよう支援することができた。 |
| | | | 寮務部 | ・保護者や地域の方に対して、寄宿舎の取り組みや活動についての情報をホームページや寄宿舎だよりなどで寄宿舎の魅力が大きく発信し普及をはかる。 | 4 | ・舎室活動や行事の情報を常にホームページで発信することができた。また、今年度の行事を追加した新しい寄宿舎のリーフレットを作り直した。第二回の避難訓練では、自治会の役員、消防団の方約10名と懇親会を行い、防災について有意義な情報を得ることができた。Xmasコンサートでは、地域の方が5名参加していただいた。豊郷地区のホームページに掲載を勧めてくれた。 |